

標準コード一覧

〔追補速報版〕

○ 追補速報版内容

診療行為・ 医薬品 区分	追 加 理 由
診療行為	平成28年8月1日適用 (平成28年7月29日 保医発0729第4号)

平成28年8月5日

株式会社 メルマック

標準コード一覧

〔新設〕平成28年8月1日適用（平成28年7月29日 保医発 0729 第4号）

《診療所・病院共通》

項目	仮設コード	名称	単位	点数	区分	マスタコード	厚生省マスタ
検査	07022	25-ヒドロキシビタミンD	Y C	400	60	516060707	160209050

窓口加算情報 19：血液採取（静脈）

窓口処理情報 2-3：生化学的検査（I）判断料， 141-11：算定日コメント生成

その他情報 告示識別1：5， 告示識別2：1

※ 血液採取（静脈）フラグ（窓口加算情報：19）につきましては、通知では検体が明確ではありませんので、実際の検体採取方法にあわせて、フラグの設定を「する／しない」を判断してご使用いただけますようお願いへの説明をお願いいたします。

《診療報酬点数表の一部抜粋》

●「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」

D 0 0 7 血液化学検査

(50) 25-ヒドロキシビタミンD

ア 25-ヒドロキシビタミンDは、区分番号「D 0 0 7」血液化学検査の「57」1, 25-ジヒドロキシビタミンD₃の所定点数に準じて算定する。

イ 本検査は、C L I A法により、ビタミンD欠乏性くる病若しくはビタミンD欠乏性骨軟化症の診断時又はそれらの疾患に対する治療中に測定した場合にのみ算定できる。ただし、診断時には1回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定する。

以上